

四国中央市ブロック塀等安全対策事業費補助金交付要綱

令和元年 9 月 26 日

告示第 75 号

(目的)

第 1 条 この告示は、ブロック塀等安全対策工事に要する経費に対し、予算の範囲内で四国中央市ブロック塀等安全対策事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより、市内に存するブロック塀等に係る耐震性の向上を図り、もって市民の安全確保に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) ブロック塀等 建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号）第 62 条の 2 第 1 項の補強コンクリートブロック造又は同令第 51 条第 1 項のれんが造、石造、コンクリートブロック造その他の組積造の塀をいう。
- (2) ブロック塀等安全対策工事 安全対策が必要と市長が認めた市内に存するブロック塀等を除却する工事（以下「除却工事」という。）又は除却工事以後に新たにブロック塀等若しくは鋼製フェンスに建替えを行う工事（以下「建替工事」という。）をいう。

(補助対象者)

第 3 条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) ブロック塀等の所有者、その親若しくはその子又は当該所有者の配偶者若しくは親その他当該ブロック塀と関係があると市長が特に認める者（以下「所有者等」という。）
- (2) 所有者等及び当該所有者等と生計を一にする世帯の構成員（以下「世帯員」という。）が市税等を滞納していない者
- (3) 所有者等及び世帯員が四国中央市暴力団排除条例（平成 23 年四国中央市条例第 30 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等でない者

(補助対象事業)

第 4 条 補助金の交付の対象となるブロック塀等安全対策工事（以下「補助対象事業」という。）は、補助対象者が実施する次の各号のいずれかに該当する道路等に面するものとする。

- (1) 災害発生時に円滑な救助活動を実施し、及び物資の輸送を確保するために市長が重要と認めた道路
- (2) 避難所に市民が迅速かつ安全に避難するために市長が指定した道路又は住宅、事務所等から緊急避難場所若しくは避難所に至るまでの道路として市長が認めるもの
- (3) 児童が小学校に集団登下校を実施するために学校長が指定した道路
- (4) 愛媛県知事が防災拠点と認めた施設の敷地の沿道
- (5) 市長が指定避難所に指定した施設の敷地の沿道

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる工事については、補助金の交付の対象としない。

- (1) 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 9 条第 1 項の規定により違反を是正するために必要な措置をとることを命ぜられたものその他の関係法令の規定に違反していることが判明しているものに対する工事
- (2) 建替工事後に当該ブロック塀等が安全な構造となることが保証できないものに対する

工事（除却工事を除く。）

- (3) 除却工事で施工した範囲を超えて施工する建替工事
- (4) 補助金の交付決定前に施工した工事
- (5) 公共工事の施行に伴う補償の対象となる工事
- (6) この告示の規定により補助金の交付を受けたブロック塀等が存する一団の土地において施工する工事
- (7) 他の制度による補助金等の交付を受け、又はその予定がある工事
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が不相当と認める工事
(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業に要する経費（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とする。ただし、ブロック塀等の長さ1メートルにつき8万円を限度とする。

（補助金の額）

第6条 補助金の額は、補助対象経費に3分の2を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）と30万円とのいずれか少ない額とする。

（補助金の交付申請）

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、ブロック塀等安全対策事業費補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して、市長に申請しなければならない。

- (1) ブロック塀等安全対策工事実施計画書（様式第2号）
- (2) ブロック塀等の所有者等であることを証する書類
- (3) 点検表（様式第3号）
- (4) ブロック塀等の位置図及び配置図
- (5) 工事の内容を確認することができる図面
- (6) ブロック塀等の写真及び当該写真を撮影した方向を示す図面
- (7) 工事費見積内訳書
- (8) 納税証明書（様式第4号）
- (9) 誓約書（様式第5号）
- (10) 同意書（様式第6号）（申請者とブロック塀等の所有者が異なる場合に限る。）
- (11) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助金の交付決定）

第8条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付決定をし、必要な条件を付してブロック塀等安全対策事業費補助金交付決定通知書（様式第7号）により申請者に通知するものとする。

（補助金交付申請の取下げ）

第9条 前条の規定による通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、当該通知に係る補助金の交付決定の内容又はこれに付された条件によることができないときは、書面により申請を取り下げることができる。

（補助金の変更申請等）

第10条 補助事業者は、第7条の規定による申請に係る内容について変更が生じた場合は、ブロック塀等安全対策事業費補助金変更申請書（様式第8号）に市長が必要と認める書類

を添付して市長に申請し、その承認を受けなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による申請があった場合は、これを審査し、当該変更により補助金の額を減額することと決定したときは、第8条の例により通知するものとする。
- 3 市長は、第1項に規定する申請事項の変更によりブロック塀等安全対策工事に要する費用が増額することとなった場合においても、補助金の交付決定額の増額を行うことができない。

(工事完了実績報告)

第11条 補助事業者は、補助対象事業が完了した場合は、速やかに、ブロック塀等安全対策事業費補助金実績報告書(様式第9号)に次に掲げる書類を添付して、市長に報告しなければならない。

- (1) ブロック塀等安全対策工事完了報告書(様式第10号)
- (2) 工事請負契約書の写し
- (3) 工事代金領収書の写し
- (4) 工事の内容を確認することができる写真及び完成写真
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
(審査等)

第12条 市長は、前条の実績報告書を受領した場合は、書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行うものとする。

- 2 市長は、前項に規定する審査等の結果、補助対象事業の実績が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、必要な措置を講じるよう補助事業者を求めることができる。

(補助金の額の確定)

第13条 市長は、前条に規定する審査等により適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、ブロック塀等安全対策事業費補助金交付額確定通知書(様式第11号)により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第14条 前条の規定による通知を受けた者は、ブロック塀等安全対策事業費補助金請求書(様式第12号)により市長に請求しなければならない。

(補助金の交付決定の取消し等)

第15条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を補助対象事業以外に使用したとき。
- (3) 第8条に規定する条件に従わなかったとき。
- (4) 第12条第2項に規定する措置をとらなかったとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めるとき。

- 2 市長は、前項の規定による取消しを行った場合において、当該取消しに係る部分について既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずることができる。

(手続の委任)

第16条 この告示に規定する申請書類の提出等について、申請者又は補助事業者以外の者が行う場合は、この告示に基づく手続等について委任する旨を記した書類を添付しなければ

ばならない。

(その他)

第 17 条 この告示の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

(適用区分)

2 この告示の規定は、この告示の施行の日以後に実施する補助対象事業について適用する。

附 則 (令和 2 年 3 月 18 日告示第 27 号)

(施行期日)

1 この告示は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに提出されたこの告示による改正前の様式第 3 号に規定する点検表は、この告示による改正後の様式第 3 号に規定する点検表とみなす。

様式第1号（第7条関係）

ブロック塀等安全対策事業費補助金交付申請書

年 月 日

四国中央市長 様

住所
申請者 氏名
電話番号

四国中央市ブロック塀等安全対策事業費補助金の交付を受けたいので、四国中央市ブロック塀等安全対策事業費補助金交付要綱第7条の規定により申請します。

| | | | |
|---|------------|-------|---|
| 1 | 所有者 | 住所 | |
| | | 氏名 | |
| 2 | ブロック塀等の所在地 | 四国中央市 | |
| 3 | 全体の工事費 | | 円 |
| 4 | 補助対象事業の工事費 | | 円 |
| 5 | 補助金交付申請額 | | 円 |

備考 所有者の欄は、申請者とブロック塀等の所有者が異なる場合に記入すること。

様式第2号（第7条関係）

ブロック塀等安全対策工事実施計画書

市民の安全確保に資することを目的として、次のとおり 除却工事 ・ 建替工事 を実施します。

| | | |
|---|---------------------------|--|
| 1 | ブロック塀等の構造 | <input type="checkbox"/> 補強コンクリートブロック造 |
| | | <input type="checkbox"/> 組積造 |
| 2 | 除却するブロック塀等の長さ | m |
| 3 | 新設するブロック塀等の長さ | m |
| 4 | 補助対象事業の工事費（除却工事に係るものに限る。） | 円 |
| 5 | 補助対象事業の工事費（新設に係るものに限る。） | 円 |
| 6 | 補助対象事業開始予定日 | 年 月 日 |
| 7 | 補助対象事業完了予定日 | 年 月 日 |

補強コンクリートブロック造の塀の点検表

| 点検項目 | | 点検内容 | 点検結果 | | |
|------|-------------------------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | | | 適合 | 不適合 | 不明 |
| 1 | 高さ | 2.2m以下 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | / |
| 2 | 壁の厚さ | 高さ2mを超える塀で15cm以上 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | | 高さ2m以下で10cm以上 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 3 | 鉄筋 | 縦筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | | 壁内に径9mm以上の鉄筋が縦横80cm以内の間隔で入っている | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 4 | 控壁（高さが1.2mを超える塀の場合に限る。） | 長さ3.4m以内ごとに、控壁が塀の高さの5分の1以上突出している | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | / |
| 5 | 基礎 | コンクリート造の基礎がある | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | | 基礎の根入れ深さは30cm以上 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 6 | 傾き及びひび割れ | 傾き及びひび割れない | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | / |
| 評価 | | 6項目のうち1つでも不適合があれば、補強コンクリートブロック造の塀の安全対策が必要です。 | | | |

組積造の塀の点検表

| 点検項目 | | 点検内容 | 点検結果 | | |
|------|----------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | | | 適合 | 不適合 | 不明 |
| 1 | 高さ | 1.2m以下 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | / |
| 2 | 塀の厚さ | 塀の高さの10分の1以上 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 3 | 控壁 | 長さ4m以内ごとに壁面からその部分における壁の厚さの1.5倍以上突出している | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | / |
| 4 | 基礎 | 基礎がある | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 5 | 傾き及びひび割れ | 傾き及びひび割れない | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | / |
| 評価 | | 5項目のうち1つでも不適合があれば、組積造の塀の安全対策が必要です。 | | | |

補助対象事業の確認

| | | | |
|------------|---------------|--|--------------------------|
| ブロック塀等の所在地 | 四国中央市 | | |
| 確認項目 | 確認内容 | 適合 | 不適合 |
| 設置場所 | 緊急輸送道路等に面したもの | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | 道路の種類 | <input type="checkbox"/> 緊急輸送道路 <input type="checkbox"/> 避難路 <input type="checkbox"/> 通学路 <input type="checkbox"/> 防災拠点施設の敷地の沿道 <input type="checkbox"/> 指定避難所の敷地の沿道 | |

(裏)

| | |
|--|---|
| <p>四国中央市長 様</p> <p>次のとおり報告します。</p> <p>年 月 日</p> <p>報告者（設計者又は施工予定者）</p> <p>住所</p> <p>氏名</p> | <p>次の内容について適正であることを確認しました。</p> <p>年 月 日</p> <p>確認者（市担当者）</p> <p>四国中央市</p> <p>氏名</p> |
|--|---|

納税証明書

年 月 日

四国中央市長 様

住所
申請者 氏名
生年月日

四国中央市ブロック塀等安全対策事業費補助金の交付を受けたいので、下記の者について市税の滞納がないことを証明願います。

記

- 申請者
- 世帯員

| 住所 | 氏名 | 生年月日 |
|---------------------------------|----|------|
| <input type="checkbox"/> 申請者と同じ | | |
| <input type="checkbox"/> 申請者と同じ | | |
| <input type="checkbox"/> 申請者と同じ | | |
| <input type="checkbox"/> 申請者と同じ | | |

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

四国中央市長

印

誓約書

私、世帯員及び施工予定者は、四国中央市ブロック塀等安全対策事業費補助金の交付に係る申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

併せて、市が関係機関に対し、誓約事項を確認するために照会することについて同意します。

次に掲げる事項のいずれにも該当する者ではありません。

- 1 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- 2 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- 3 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- 4 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- 5 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 6 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

| | 住所 | 氏名又は会社名 |
|-------|---------------------------------|---------|
| 申請者 | | |
| 世帯員 | <input type="checkbox"/> 申請者と同じ | |
| | <input type="checkbox"/> 申請者と同じ | |
| | <input type="checkbox"/> 申請者と同じ | |
| | <input type="checkbox"/> 申請者と同じ | |
| 施工予定者 | | |

様式第6号（第7条関係）

同意書

年 月 日

四国中央市長 様

所有者 住所
氏名

申請者_____が次の所在地でブロック塀等安全対策工事を施工することについて同意します。

ブロック塀等の所在地 四国中央市

様式第7号（第8条関係）

ブロック塀等安全対策事業費補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

四国中央市長

印

年 月 日付けで交付申請のあった補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、四国中央市ブロック塀等安全対策事業費補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 交付の条件

様式第8号（第10条関係）

ブロック塀等安全対策事業費補助金変更申請書

年 月 日

四国中央市長 様

申請者 住所
氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった補助対象事業の内容について、下記のとおり変更したいので、四国中央市ブロック塀等安全対策事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、関係書類を添付して申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更の内容
- 3 交付決定額 金 円
- 4 変更後交付申請額 金 円

様式第9号（第11条関係）

ブロック塀等安全対策事業費補助金実績報告書

年 月 日

四国中央市長 様

報告者 住所
氏名

ブロック塀等安全対策工事が完了したので、四国中央市ブロック塀等安全対策事業費補助金交付要綱第11条の規定により報告します。

1 補助対象事業の工事費の実績額 円

2 補助対象事業完了日 年 月 日

3 添付資料

- (1) ブロック塀等安全対策工事完了報告書（様式第10号）
- (2) 工事請負契約書の写し
- (3) 工事代金領収書の写し
- (4) 工事の内容を確認することができる写真及び完成写真
- (5) 市長が必要と認める書類

ブロック塀等安全対策工事完了報告書

| | | |
|---|---------|--|
| 交付決定通知番号 | 第 号 | |
| ブロック塀等の所在地 | 四国中央市 | |
| 施工者 | 会社名 | |
| | 建設業許可番号 | |
| | 担当者氏名 | |
| | 担当者連絡先 | |
| 四国中央市長 様 ブロック塀等安全対策工事を適切に完了しました。 年 月 日 施工者 | | |

様式第 11 号 (第 13 条関係)

ブロック塀等安全対策事業費補助金交付額確定通知書

第 号
年 月 日

様

四国中央市長

印

年 月 日付けでブロック塀等安全対策工事に係る完了報告があった補助金については、下記のとおり交付額が確定したので、四国中央市ブロック塀等安全対策事業費補助金交付要綱第 13 条の規定により通知します。

記

1 補助金交付確定額 円

ブロック塀等安全対策事業費補助金請求書

年 月 日

四国中央市長 様

請求者 住 所
氏 名

年 月 日 第 号により交付決定を受けた補助金について、四国中央市ブロック塀等安全対策事業費補助金交付要綱第 14 条の規定により請求します。

| 補助金請求額 | | 円 | |
|------------------------|-------|--|---|
| 補助 金 振 込 先 | 金融機関名 | <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 組合 <input type="checkbox"/> 農協 | <input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 |
| | 預金種別 | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> 当座 |
| | 口座番号 | | |
| | 口座名義人 | (ふりがな) 氏 名 | |

備考 口座名義人の欄は、請求者本人名義の口座を記入すること。